



今年度、第1回の講習会は新型コロナウイルスの影響により中止させていただきましたが、第2回講習会は令和5年2月9日（木）及び10日（金）に、紀の川市の粉河ふるさとセンターにおいて甲種・乙種新規講習を開催しました。また、甲種再講習については2月8日（水）に那賀消防組合消防本部にて開催しました。

この講習は、主に防火管理者の選任が必要な一定の規模以上の面積や人数を収容する建物の管理的・監督的な地位にある方等に対して行われるもので、修了者には「防火管理者の証」が交付され、防火管理者としての選任が可能となるものです。今回の講習で、新規では甲種33人、乙種8人、甲種再講習は25人が修了されました。

講習会の状況

講習会の状況



消火器取扱訓練

屋内消火栓取扱の説明



通報訓練

修了証の交付

